

# 利用者のために

## I 抽出集計の概要

### 1 作成の目的

農林業経営体概念を導入する以前の2000年世界農林業センサス時における農家や事業体の分類ごとの結果との経年比較を行えるようにするため、2010年世界農林業センサス農林業経営体調査結果から、販売農家の性格別や農業生産等を行う組織経営体（旧農家以外の農業事業体）など、2000年世界農林業センサスの各分類種類別にデータを抽出し、組替集計を行ったものである。

### 2 統計の内容及び集計方法

本書においては、以下の5種類の統計により構成されている。

#### (1) 販売農家のうち、主業農家に関する統計

本統計は、販売農家のうち、主業農家を抽出して組替集計を行い、取りまとめた統計である。

なお、販売農家とは、経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

主業農家とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

#### (2) 認定農業者がいる販売農家に関する統計

本統計は、認定農業者がいる販売農家を抽出して組替集計を行い、取りまとめた統計である。

なお、認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者をいう。

#### (3) 農業生産等を行う組織経営体に関する統計（旧農家以外の農業事業体）

本統計は、農業生産等を行う組織経営体を抽出して組替集計を行い、取りまとめた統計である。

なお、農業生産等を行う組織経営体とは、平成22年2月1日現在で10 a 以上の経営耕地を有するか、あるいは経営耕地面積がこの規定に達しないか全くないものでも、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上であった農業経営体のうち、世帯（農家）以外のものをいう。

農業生産等を行う組織経営体は、経営目的により3区分した。

##### ア 「販売目的の組織経営体」（旧販売目的の事業体）

農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とするものをいう。会社等が内部の加工場に原料を供給することを目的とするものも含める。なお、この場合、加工そのものは農業とはしない。

##### イ 「牧草地経営を行う組織経営体」（旧牧草地経営体）

牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営むことを目的とする預託牧場及び農家等が共同して牧草を栽培し、共同で採草・放牧に利用することを目的とする共同利用採草・放牧場をいう。また、集落営農、農事実行組合等が同様の目的で採草する場合も含める。

#### ウ 「その他」

販売目的の組織経営体、牧草地経営を行う組織経営体以外のもので、試験研究を目的とするもの（会社等の実験農場も含む。）並びにサービス、厚生、教育、食料自給等を目的とするものをいう。

#### (4) 農作業受託のみを行う経営体に関する統計（旧農業サービス事業体）

本統計は、農作業受託のみを行う経営体を抽出して組替集計を行い、取りまとめた統計である。

なお、農作業受託のみを行う経営体とは、農家等から委託を受けて農作業を行う経営体をいう。具体的には、農作業の受託（構成員からの員内受託を含む。）を行っている農業生産組織、農協等が農作業の受託を行うために運営している育苗センター、ライスセンター、選果・選別場等、農耕・畜産（養蚕）サービスを行う会社や個人業者をいう。

#### (5) 林業作業受託を行う経営体に関する統計（旧林業サービス事業体等）

本統計は、林業作業受託を行う経営体を抽出して組替集計を行い、取りまとめた統計である。

なお、林業作業受託を行う経営体とは、委託を受けて育林又は素材生産を行う経営体又は立木を購入して素材生産を行う経営体をいう。具体的には、①調査期日前1年間に委託を受けて育林を行ったもの、②委託を受けて又は立木を購入して素材生産を行うものであって調査期日前1年間における素材生産量が200m<sup>3</sup>以上のものをいう。

## Ⅱ 統計表の編成

統計表に用いた全国農業地域区分は次のとおりである。

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	(北関東、南関東、東山)
北関東	茨城、栃木、群馬
南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
東山	山梨、長野
近畿	岐阜、静岡、愛知、三重
中国	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 (山陰、山陽)
山陰	鳥取、島根
山陽	岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	(北九州、南九州)
北九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分
南九州	宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

## Ⅲ 利用上の注意

- 表中に使用した記号は次のとおりである。  
「0」… 表示単位に満たないもの。(例：0.4ha→0ha)  
「-」… 調査は行ったが事実のないもの。
- 面積、飼養羽数及び出荷羽数は、単位未満を四捨五入して表章しているため、計とその内訳の累積値は一致しない場合がある。

## IV 報告書の刊行一覧

農林業センサスに関する報告書は、次のとおりである。

第1巻 都道府県別統計書（全47冊）

第2巻 農林業経営体調査報告書 ー総括編ー

第3巻 農林業経営体調査報告書 ー農林業経営体分類編ー

第4巻 農林業経営体調査報告書 ー農業経営部門別編ー（全3冊）

第1集	水稻、畑作、小麦、大豆
第2集	野菜、果樹、花き・花木、施設園芸
第3集	酪農、肉用牛、養豚、養鶏

第5巻 農林業経営体調査報告書 ー抽出集計編ー

第6巻 農業構造動態統計報告書

第7巻 農山村地域調査報告書 ー都道府県編ー

第8巻 農業集落類型別統計報告書

別冊 英文統計書

別巻 総合案内

## V 問合せ先

農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

センサス統計室農林業センサス統計第1班

電話：03-3502-8111 内線3665

直通：03-3502-5648